

令和 5 年 10 月 27 日(金)

定期巡回随時対応型訪問介護看護 こもれびの家

令和 5 年度 第 1 回 介護・医療連携推進会議 次第

開催日:令和 5 年 10 月 27 日(金) 14 時 00 分～

場所 :こもれびの家 4階 談話室

出席者:京都市醍醐南部地域包括支援センター 田邊様

医療法人新生十全会 なごみの里病院 地域連携室 北原室長

医療法人新生十全会 訪問看護ステーション なごみの里 兼森管理者

医療法人新生十全会 居宅介護支援事業所 こもれびの家 高橋管理者

伏見区老人クラブ連合会 澤井顧問(欠席)

ご契約者様(ご家族) (欠席)

【内 容】

○定期巡回の目的

定期的な巡回や随時通報への対応など、利用者の心身の状況に応じて、24 時間 365 日必要なサービスを必要なタイミングで柔軟に提供し、利用者が可能な限り在宅で安心・安全に自立した日常生活を送ることができるようそれぞれの方の生活リズムに合わせた支援を目指す。

○運営状況

別紙参照(利用者数・介護度別利用者数・訪問件数)

身体拘束事例 0 件

○事例報告

・88 歳、女性、要介護 1

8 月 24 日よりサービス開始。宇治病院から退院を求められているが、自宅での介護が困難な為、サービス付き高齢者向け住宅に入居された。入居時より、定期巡回サービス及び訪問看護を利用されることとなった。

・現在のサービス内容…安否確認、配膳下膳、掃除、洗濯、入浴介助、服薬介助、夜間排泄介助

・支援の経過…入居日翌日より、関節リウマチによる右足の痛みが強くなり、立ち

上がりが出来なくなり、移動や排泄等に介助が必要となった。

訪問看護にて関節リウマチの自己注射の見守りに入って頂くことで、痛みが軽減されるようになり、現在は、ご自身で車椅子への移乗やトイレも行けるようになった。

○定期巡回を利用にあたっての利用者やご家族の声

- ・定期的な巡回に加え、随時対応・随時訪問を 24 時間対応してくれるので、緊急時の不安が解消される。
- ・当事業所の夜間対応について、地域の利用者は、人員体制の都合上、緊急通報での対応としている。夜間の定期での巡回を要望する声もある。
- ・介護度が重くなり介護サービスの利用が増えても定額制なので安心である。
- ・介護度が軽い場合は、定期巡回のサービスは必要ないとの意見もある。
- ・ケアマネジャーより定期巡回サービスを利用している為、デイサービスなどの通所系サービスの利用を増回できない事がある。

○今後の課題

- ・災害時対応に関する具体的な対策が未完成である為、完成させる。
- ・サ高住外の地域の方へのサービス提供については、事業所の人員体制を整え、さらに地域に展開できるようにする。また、居宅介護支援事業所等への広報・周知活動等を実施し、定期巡回サービスの認知度の浸透を図っていく。

